

平成 24 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 ..... | 1  |
| 1. 所管事務調査 .....    | 27 |

---

平成 24 年 6 月 20 日 (水曜日)

## 経済企業委員会会議録

平成24年6月20日 水曜日

午前10時00分開議

午後 0時25分閉議（実時間141分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 陳情第3号・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についての関係国との協議に反対する意見書の提出方について
1. 所管事務調査
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（くまもと稼げる園芸産地育成対策事業の概要について）（生産総合事業（強い農業づくり交付金）の概要について）（イグサ変色被害について）
  - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

### ○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君  
副委員長 前川 祥子 君  
委員 太田 広則 君  
委員 田中 茂 君  
委員 古嶋 津義 君  
委員 村上 光則 君  
委員 山本 幸廣 君  
委員 幸村 香代子 君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

堀口 晃 君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口 尚登 君

農林水産部次長 中田 正春 君  
農業生産流通課長 橋永 高德 君  
農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長 豊田 浩史 君  
水産林務課長 濱本 親 君  
商工観光部長 山本 道弘 君  
商工観光部次長 宮村 明彦 君

市民協働部

泉支所総務振興課長 橋本 和郎 君

### ○記録担当書記

嶋田 和博 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（百田 隆君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

### ◎議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（百田 隆君） 最初に予算議案の審査に入ります。

それではまず、議案61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、農林水産部から歳出の第5款・農林水産業費について説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の橋口です。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま上程されました議案61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号におきまして、農林水産業費の追加補正をお願いいたしております。その内容につきましては中田次長より御説明を申し上げますので、御審議方、どうぞよろしく申し上げます。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の中田と申します。よろしく申し上げます。着座して説明させていただきます。

それでは、議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号に伴う農林水産部関係の当委員会付託分について御説明申し上げます。

今回の補正については農業振興費、農地費、水産業振興費、合わせて4億3933万3000円をお願いし、補正後の金額29億8557万1000円とするものでございます。

それでは、補正予算書の13ページをごらんください。よろしいでしょうか。

まず、目3・農業振興費、節19・負担金及び交付金について補正額3億7691万8000円をお願いするものです。

その内容につきましては説明欄をごらんください。まず、くまもと畳表復興支援事業については、県が今年度より実施する補助事業で、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会が実施主体となり、熊本畳表による東北地方の3県に対し、本格的な復興支援及び熊本県農産物・畳表のPRを目的として実施するものです。復興のための新規住宅着工の際に、QRコードつき熊本県畳表を使用した6畳以上の畳部屋を建築した者へ1万円相当の熊本県産農産物を提供する

という事業であります。

総事業費4200万の2分の1、2100万を事業実施主体に対して県が補助を行い、残りの2分の1を八代市と氷川町で、イグサ作付面積及び生産個数を考慮して、6対1の割合で案分し負担するもので、市の負担分として1800万円の補正をお願いするものです。

次に、強い農業づくり交付金事業としまして3億5891万8000円の補正でございます。

本事業は、農業生産性の向上及び生産、出荷環境整備を目的に交付される強い農業づくり交付金を活用し、トマト農家が直面する気象災害、とりわけ台風災害による被害への対策として、導入コストを抑えながら、気象災害に耐え得る生産基盤を確立していくために、従来の耐候性ハウスよりもコストを抑えて導入できる低コスト耐候性ハウスの導入補助を行うものであり、今回、県の内示を受けましたことから補正するものでございます。

内訳としましては、八代地域農業協同組合への導入補助14棟分、1億9225万2000円と、農事組合法人八協連への補助として12棟分、1億6666万6000円となっております。財源としましては、全額県支出金でございます。

次に、目8・農地費では、農業体質強化基盤整備促進事業として、補正額5996万5000円でございます。

これは、農業生産基盤を整備することで農業の体質強化を図ることを目的に、平成23年度、国の第4次補正により新たに創設されたもので、補助金の内示に伴い補正するものでございます。

内訳としまして、海士江町第1排水路ほか3カ所の改修費として4800万円を予定しております。また、北部土地改良区が事業主体として実施する鏡町宝出地区客土に、事業費の2分

の1に相当する1196万5000円を補助金として支出する予定でございます。特定財源としまして、国庫支出金3596万5000円、市債1800万を予定しております。

次に、14ページをお願いします。

目の2・水産業振興費では、補正額245万円でございます。

これは、漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を目的に交付されます補助金を活用し、昨年6月の集中豪雨により被害の生じたアサリ漁場に対する放流用アサリを購入するものであります。県の内示に伴い補正するもので、財源としましては、全額県支出金を予定しております。

以上が、農林水産部の補正予算でございます。御審議方、よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありますか。

○委員（田中 茂君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。まず、1点目のですね、くまもと豊表復興支援事業負担金ですね、これにつきましては総事業費が4200万円ということ、市の分が1800万ってことになってるんですが、事業主体はですね、ここに書いてありますように、対象件数が2500戸であるということなんですが、ずっと計算してみますとですね、事業主体と総事業費の差がかなりあるのじゃないかなというふうに思っております。

というのは、一応1戸当たり1万円相当の熊本県産農産物を提供するということですが、これを仮にですね、1万円に、もちろん1戸当たり送料を入れますとですね、2000円までかからないと思いますが、1戸当たり、仮に個別にした場合ですね、1万2000円を掛けましてですね、2500としますと3000万ということになるわけですね。とすると、この全体

の総事業費からすると1200万も差があると。この差はどういうところに使われるのか、あるいはPR費とかいろいろあると思うんですけど、ほとんど行政なりですね、いろんな形で東北3県に対してはPRをされると思うんですが、どういう形ですね、PRされようとしているのか。

それと、仮に、事業費自体と送料との差についてはですね、どういうところに金が使われようとしているのか、そこいらをちょっと御説明いただきたいと思います。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業生産流通課の橋永でございます。

今、御質問の点について、内訳を御説明申し上げます。

総事業費4200万円としておりますが、議員おっしゃいましたとおり、1万円の2500戸ですね、災害復旧の豊表購入支援費としては2500万を予定しています。残りがですね、それに伴う賃金を110万、通信費に、送料に108万円予定しております、その復興支援の事業に伴う旅費を52万しております。そのほかに、災害復旧熊本豊表支援の広報、告知委託料として1400万予定しています。被災地3県に対しまして、対象エリアの有力新聞の広報費に472万1000円、それから対象エリアの有力情報紙に320万、住宅建築専門誌に103万4000円、広告制作関係のチラシとかリーフレットの作成費に425万3000円、公共施設の豊張りかえ費に79万2000円としまして、さっき言いました復興豊購入の支援費の2800万とPR用の告知、広報委託料に1400万ということで、合わせて42

00万を県のほうとしては算定基礎として見ておきます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 田中委員、今んといいいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○委員（田中 茂君） 一応ですね、金額は説明いただきましたけど、もちろんその復興に対してですね、支援するというのが大事なことで、それから熊本県がこういうことで事業をいたしますよということでPRも含んでるのかなという感じがするわけですが、そういうことから、意義はもちろんそれであると思うんですけど、例えばPR用自体にですね、そんなに金が必要なのかなという感じもするものですからね。もちろん金をかけて熊本自体の畳表のPRをするちゅうこと、それも大事なことだと思うんですけどね。それはもちろん県が主体ですから、なかなかですね、こちらのほうからどうこうとは言えないんですけど、非常に疑問があるということは事実だと思いますんで。まあ、これで理解はいたします。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） 関連で。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。このですね、1400万の告知PR活動費用っていうことがあるんですが、これをどう有効に使うかっていうことなんだろうと思うんですけども、本当にこの熊本県農産物の1万円相当のものを提供するのがいいのか、もしくは、その1万円相当をですね、もう現物給付するといったような考え方もあるかと思うのですが、そのあたりはどんなふうにお考えですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課

長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。お答えします。

おっしゃるとおり、いろんな方法があると思います。今回、ここに上げてありますのが1万円相当の援助ということで、PRを兼ねたところの復興支援の一助ということでありまして。

東北地方については、先ほど田中議員も言われましたが、もともと畳表が多かった地域でもあるし、緊急な復興の際の現物支給は既に行っていますけれども、今後は個人住宅とか、そういう本格的な復興が行われるということで、今回の分については、現物支給をまずするのかどうかとなると、6畳一間、二間、三間とつくったところに対しても、同じように一部屋分の復興ということで、なかなか現物支給は算定が難しいということもありますし、このPR事業の一つの目的が、国内産が実際こうやってあるということ、なかなか東北の方も知っていらっしやらないということで、熊本県産の認知度が低いということで、畳のよさなどを消費者に周知させるというのも一つの目的としております。

そういうこともありまして、PRを主体にして、そして現物支給についても、いろんな畳組合とか、そういう現場で、復旧というか販売ルートがやっと確立しているところで、そのルートを混乱させることなく、今後、地元で安定してそういう産業が育つようにということもありまして、できれば地域の農産物、——これ、熊本県農産物としておりますが、95%は畳表の組合は八代であります。で、八代農産物をPRするというのも兼ねて、そういうことで今回の計画をしているというふうに認識しております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） なかなかそのところが、どんなふうにしたら有効なのかなというふうに思うわけですね。確かに今、東北あたりとの販売ルートあたりを確立されてきている業者なんかもあるんで、そこをあんまり刺激したくないっていうこともあるっていうようなお話でしたけれども、そのあたりも含めてですね、私はやっぱり6畳以上のものを何部屋でもですね、（聴取不能）はあるかもしれないけれども、何部屋でもするってことに、1万円をですね、補助しますっていうことのほうが、非常にこう、八代産の畳表を使っていただく、熊本県産の畳表を使っていただくということについてはですね、有効じゃないかなというふうに思ってるんですよ。ずっと何かそのあたりはひっかかかっていて、農産物も提供したいけれども、畳表の復興支援もしたいけれども八代産の農産物もPRしたいというふうな非常に欲張ったですね、企画になってやせぬかいというものもあって、そこらあたり、主体が県であるのでですね、それに対する負担金ということであるかもしれないけれど、もう一度そのあたりは考慮いただくことができますかね。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。今回のですね、県の補助申請の要項を見ますと、畳表6畳分の相当価格の支援、1万円掛けるの2500戸というのを想定しています。

今回、先ほどありましたとおり、熊本県いぐさ・畳表活性化協議会というのが主体になります。この協議会には、行政もなんですけども、イ業振興関係の業界の人たちも、いろんな業界でも参加されておりますので、この中でまた、方法については1万円相当の支援ということにしてありますので、考える余地はあると思います。

で、事業実施主体ですね、するんですけども、今のところ、私たちとしては、地域の農産物を送るのが一番、総体的にPRも兼ねているんじゃないだろうかとというふうに考えているところです。具体的なところで、東北地方のほうと話し合っ、どれが一番いいのかという考える余地はあると思いますんで、協議会の中で話し合っ決めてことになると思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今、東北のあちらともっと、あちらと言ったらいかぬけど、それとも相談した上でっていうことだったので、結局1400万のですよ、PRを向こうの現地でされるわけですから、そのときにやっぱり、どの方法が一番皆さんが使いやすいのか、興味があるのかっていうことについてですね、ぜひ御相談をしていただきたいなというふうに思います。

これは意見です。済みません。

○委員（田中 茂君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） 関連していいですか。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（田中 茂君） ということはですね、僕はこの発想というかですね、机上の計算としては非常にすばらしい発想だと私は思ってるんですよ。ところがですね、現実を見ました場合にね、八代の農産物っていいですか、あるときはもう、それはそれこそたくさんありますよね。あるときはあるけど、ないときはないでしょう、八代の農産物も。はっきり言っ夏を中心についていかですね。だから、結局あるときは確かに、今はそうですけど、トマトとかメロンとかって、あるときはいっぱいありますよ。じゃあ、ないときはどうするんだろうかと。八代の、——あと、もちろんゼロじゃないですけどね、通年した場合に、非常に通年物としては

少ない。

だから、そこいらについて、やっぱり今後、じゃあ実際、確かに2500戸についてはお願いせないかぬのもあるけれども、じゃあ、そのとき、どうタイムリーにそういうのをお届けするかとした場合に、そのとき非常に送るものを心配せないかぬというなのも出てくる可能性があるわけですね、現実には。だから、そこいらもですね、十分やっぱり考える必要があるんじゃないかなと思うんです。通年物があればですよ、いつでも何でも八代の農産物があればですね、これは非常にいい発想と思うんですけど、そこいらに隠された苦勞の部分もあるんじゃないかなと思うんですが、そこいらについてはどうですか、どうお考えですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。お答えします。

私たちがそここのところをすごく悩んでおりました。今の想定といたしましては、おっしゃいましたとおり、季節ごとに産物が変わるということで、トマト、晩白柚などのかんきつ類、ショウガ、ナシ、イチゴ、米、カキ、ブドウなどほか農産物加工品など、送る時期によって、その農産物が異なってまいりますので、季節ごとにコースを決めて申請者に選んでもらうなど、いろんな方法を協議会の中で考えていかなくちゃいけないだろうなということだと思っております。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 関連よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、担当部の方々の説明を聞いた中でですね、今回、6月補正にこれ

を計上してこられましたね。その中で、事業主体が熊本県いぐさ・昼表活性化連絡協議会。これは、県はですね、主体というのは、大体この協議会が主体だと思うんですけども、八代市の負担見て、この目的というのをしっかりですね、理解せないかぬと思うんですよ。私たちもはっきり言って、いろんなうわさは聞いておったんですけども、まず新規住宅の着工に対しての、6畳に対して1万円相当を、農産物をPR兼ねてから提供すると。

向こうの受け入れ体制は、先ほど来、課長が説明したように、3県の事務局、窓口、協議会がされるのか、主体されると思うんですけども、そこらあたりが、今の復興の時期に、私たちが行った範囲内では、家の建つてことはほとんど見当たらないんですね。私、2回行ききましたけども。時期が今で一番いいのかと。これから準備して、12月ぐらいからですね、新規着工がどんどんどんどん進んでいくという、そういうような現状じゃないですよ、まだ3県、東北。と思うんですよ。

町部になりますと、そういう可能性は十分ありますけども、不動産屋とかですね、いろんな畳屋さん、いろんな住宅の関係、そういうのもやはりある程度データとりながら対応していかなければ、これ、空振りになったときには大変なことになると思うんですよ。私もやっぱり現場にはずっと当初から、被災地、後からずっと2回、3回行ききましたけども、なかなか進んでないですね、見てのとおり。中心部は少しずつは、だけど新築しよるところはほとんど見当たらないですね。これは心配です、私は。これは新築着工に対してですからね。でしょう、課長。（農業生産流通課長橋永高德君「はい、そうです」と呼ぶ）そこでですね、私が一番心配するのは、そういうPRっていうのはどういうPRの仕方がいいのかということですね、考えた中で、この事業については、私は賛成をし

ますよ。けれども、受け入れるほうと、それと  
うちもやっぱり出すほうも、これは一緒になら  
ぬとしゃがなかなか難しいと思いますね。こ  
れ、県の協議会の、——県というても名前だけ  
熊本県であって、活性化組合というのは、もう  
JAの組合長がトップになってするぐらいの人  
がするわけですから、あとは市と、その協議会  
と、そしてまた先方に、3県をどこに窓口で、  
そしていろんな情報等をですね、早く、もう数  
字が上がってきて大体補正かけるのが当たり前  
じゃなかかと。今から数字を拾って補正かけま  
すよと、これじゃあ私はですね、いけないと思  
うんですよ。

だから、ある程度やっぱり今まで数字を拾い  
上げて、可能性があるということで、この総事  
業というのは4200万つけられたと思うん  
ですけども、そこらあたりはどうですかね、予測  
という。当てっぽで協議会と市が、担当がし  
たけんで、こぎゃんと、してみようか言うて予  
算計上してきたのか。説明してください。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産  
流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。一  
番難しい積算根拠なんですけど、県のほうから私  
たちに示されておりますのは、被災戸数を39  
万戸、そのうち着工予想戸数をおおむね8割と  
見まして31万2000戸。これが8年間でさ  
れるという想定で、1年間に3万9000戸。  
このうち和室の畳数6畳以上の戸数が、東北地  
方は和室が多いという発想でおおむね8割、3  
万1000戸。県産品の畳表導入予定戸数が、  
中国と日本製の国産の割合で約2割というこ  
とですので6200戸。6200戸の中から、こ  
こで申請をいただくのが、申し込み予定戸数と  
しておおむね4割と見込んで2500戸という  
ことで、こういう想定で2500戸を算定して  
いるということで伺っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） よくわかりました。よ  
くわかった中で、これ、営業せぬとしゃがな、  
なかなか2500戸なんか来ないと思うよ。今  
の状況見たらですね、手つかず、そのまま。現  
場に行ってからですね、協議会のメンバー、県  
のメンバーが行ってから、その現状把握して、  
数字的な、この数字は、（聴取不能）の中、出  
てきましたよね。だけど、この2500戸とい  
うのが、本当に今回の補正をつけた単年度で  
それができる、はっきり言って確保できるのか  
と、ここらあたりがですね、やっぱりPRも営  
業ですけども、これ、事業も営業せないかぬ、  
私は時期が来ると思うけどな。そら、12月ま  
ですよ。6月補正かけて今からでしょう、執  
行する中で。12月しか畳がえせぬとですけ  
ん。そうしたら、もう3月当初に来るじゃな  
いのですか。そういうのをやっぱり担当部とし  
てはですね、しっかり把握しておかなければ、な  
かなか難しいと思うですよ。

PRなんかは、そら、はっきり言ってどうい  
う仕方するかわかりませんが、もう私が言  
いよるとは、これだけの予算、投資しますよ  
ね。で、平成24年度の当初予算で園芸振興費  
は一千何百万ですよ、農業後継者160万です  
よ。うちの当初予算、見てください。それだけ  
今回の単年で、補正で一千何百万もかけてか  
らですね、PRするわけでしょう。それならや  
っぱりもう少し真剣にやらぬとしゃがないかぬ。  
私は、強くこれ、橋口部長、要望しとく。そ  
ら、当初予算にたい、農業後継者の育成費で、  
あた、160万だけん、うちは。それによっ  
てから、うちは園芸振興で1600万ばい。全  
体の八代市の園芸振興で。そういうのを考え  
ればですね、うちの当初予算から見たならば、  
ある程度の予算っていうのは、もう予算高なん  
です

よ、これは。

だからやっぱり、県がどんなに言うても、大体が県にのっかせないかぬもん、今から。そら協議会が一生懸命頑張っ、そら協議会というのは、これはもともと販路、販奨するためにつくった協議会だけんでから、ここは。

だけん、今回のついた補正は認めますけども、心配の中で、うちの担当部も、やっぱり先方に2500戸というのは本当に確保できるのかというのはですね、これはしとってください。予算消化しなかったというのは大変ですよ。でしょう、わざわざ補正組むわけですから。ですね。そこらあたりは県も含めてから、そういう意見があったということで、要望があったということで、要望にしておきますから、はい。お願いしときます。

**○委員長（百田 隆君）** 次、何かありますか。（委員外議員堀口晃君「委員長、番外からの発言をお許しいただきたいと思うんですが」と呼ぶ）

はい。

この際、委員会から議員の発言の申し出について御協議を願います。

ただいま堀口議員から発言をしたいとの申し出がありましたが、お諮りいたします。

堀口議員の発言を許可することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者 挙手）

**○委員長（百田 隆君）** 挙手全員であります。よって、堀口議員の発言を認めることに決定しました。

どうぞ、堀口議員。

**○委員外議員（堀口 晃君）** はい。委員長の発言の許可をいただきましたので、今の関連でちょっとお話しをさせていただきたいと思えます。

熊本産の畳表の復興支援ということで、今回の事業があるんですが、復興支援なのかPR事

業なのかっていうこと、両方考えたときにですね、復興支援とするならば、私は、この6畳の畳表を敷いていただいたところに八代県産の農産物を送るんじゃないかって、やっぱり現物支給だろうというふうに思います。

というのは、敷いてもらうこと自体が今回の復興につながるってということで、実際に今、中国産と、そしてこの熊本県産のを比べてみると、新聞をきょう取り寄せてもらったんですが、敷物新聞というのがございまして、そして熊本県産の部分でいろいろ種類がございまして。中国産もいろいろ種類がございまして。その中で比べることができるのは唯一、一つだけなわけですよ。そこを比べてみると、熊本県産のやつは4000円というふうになっております。そして中国産は1950円という、この格差があるわけですよ。

そして、この事業を進めたときにですね、4000円のをぜひ買ってくださってっていう事業なわけですよ。選ぶのは東北の3県の皆さんが選ぶわけですよ。どちらを選ぶかっていう話なんですね。中国産も同じようなレベルの中で半額であるという。6畳敷いたときに4000円の6畳で2万4000円なわけですよ。そうすると、中国産のやつは1万2000円で敷くことができると、6畳で。このときに特産物をもろうよりも、農産物を送るんじゃないかって、やはりその値段をですね、ぜひ落としていただいて、中国産と同じ戦えるような土俵をつくっていただくことがですね、この八代市のイグサの発展につながる。要は敷いてもらわないと話にならないっていうことだと思えますね。これだけ、2500戸、敷いてもらわなかったら、この1万円の補助はない話なんですよ。ね、農産物は行かないという。

ですから、まずはですね、敷いてもらう。敷いてもらったならば、5年、10年は畳がえせぬでよかというような状況をね、つくるのが行

政の役目だし、ここに掲げてある、くまもと豊表復興支援事業という、まさしくそちらのほう  
が復興になる、敷いていただくことが復興になる  
というふうに私は思っておりますので、以上、  
発言させていただきました。どうもありがとうございました。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。これ、1つ確認  
なんですけど、八代産の農産物みたいなふう  
にちょっと聞こえてますけど、熊本県産農産物  
というふうに、ちょっと私は最初そういうふう  
に聞こえましたが、どちらなんでしょうか。そ  
して、熊本県産の農産物であれば、畜産関係も  
入ってくるのでしょうか。お聞きいたします。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。橋永農業生産  
流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。県  
のほうから示された分では熊本県産というふう  
になっております。熊本県いぐさ・豊表活性化  
協議会が事業主体ということでなっておりまし  
て、私たちが今、言っていますのは、熊本県  
の中のこのシェアが、八代が95%以上あります  
ので、実質、農産物送るときは、八代市からこ  
れだけ負担金も払っておりますので、八代、氷  
川町合わせて95%以上ありますので、それを  
主体にして農産物は送るというふうな想定でし  
ております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員  
長。

○委員（前川祥子君） じゃあ、もう一度確認  
します。八代産物が95%シェアを持つて  
るということですか。（委員山本幸廣君「今の訂

正せないかぬ、もうちょっと考えてから説明せ  
ぬと意味がわからぬ」と呼ぶ）もう一度よろし  
いですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 済みませ  
ん。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課  
長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 95%は  
豊表のシェアということで、（委員前川祥子君  
「豊表」と呼ぶ）はい、豊表に関して。なの  
で、今回の復興支援の分についての熊本県農産  
物と言ってるのは、八代産農産物を主体にして  
取り扱えるということで想定しているというこ  
とです。済みません。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありません  
か。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、この豊表につい  
て、何か豊表復興支援事業負担金についての議  
論があつてますが、あくまでも執行部の提案と  
しては6豊以上、豊をかえられたところに対し  
て1万円相当の農産物を送るという提案であり  
ますので、それに反対するか賛成するかの議員  
としての……だろうと思っておりますので、もう先に  
進めていいと思っております。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか、  
関連で。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） 今、協議会のメンバ  
ーは、ちょっとだれだれかな。協議会のメンバ  
ーは。ちょっと後から、委員長よかですか、資料  
提供してもらうてよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） なぜ言うかという  
と、やっぱしこれは補正で予算を計上すつとだけ  
んから、当初と違って、やっぱりこれは市民の

血税だけんな。もうそこらあたりをしっかりと考えたときにたい、県がどぎゃん、そら、県がある程度、くまモンじゃなかばってんがですたい、八代もんをつくってよかばってん、くまモンつくったけん、八代もつくらぬだけのことであって、県がある程度、予算もたい、単独でつけてからやってやろうってぐらいの気持ちですたい。県下のやっぱり農産物のシェアというのは、やっぱりイグサは95%が、熊本県としては特産品として位置づけられとるでしょう。だったら、こぎゃんとすつとなら、もう県がたい、イ業振興の中でたい、じゃあPRしたらって、県がやって95%が逆にこら、予算づけせないかぬたい。なあ。それとたい、市の担当もこれだけしてくれぬですかって言うならよかばってんが、こら、逆の話だもん、おれに言わせればな、今、県は。もうあがんやってから、委員会だけん言われぬばってんが、もう（聴取不能）もたい、県内振興、振興って言われても、いっちょん見えぬ。もうくまモン振興だもん、今な。

だけんでから、要するに私は、今回のこの予算については、計上は賛成するけども、中身はしっかり、これですね、やっぱし検討していかなければ、本当、大変なことになると思う。ということですね、声を大きく言うとなれば、必ず県も動かないかぬごとなってくるわけですよ。県も。もう県も動かさないかぬ。県が全然、東北3県なんか、熊本県なんかどこの何ばしたか、言うたらいかぬばってんが。八代市なんか、やっぱし石巻だとか、ああいうものはやっぱしマスコミ通じてやっとなるじゃなかですか。ですね。

各14しかない県下のトップがですよ、14市のやっぱり特産品、あれこれ振興というのはですね、公平平等にしてもらわないかぬですよ、県は。だから、県にお願いせないかぬ、何でも。そういうことを要望しときますから。

○委員長（百田 隆君） ただいま山本委員から資料請求の申し出がありました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。  
本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。委員長、よかですばい、進行して。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） じゃあ、ちょっと意見、よろしいですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） 私、今んと、上だけ、熊本置表だけと思ったんですけども、強い農業づくりの交付金事業、担当、ちょっと耳貸してくれぬかな。

事業主体の中で、14棟、12棟、計の26棟なんですけど、これ以外に、県がどうしても支出が100%ですから、八代市の園芸農家の方々からハウスをつくりたい、つくりたいという、そういう要望という声の中で、市単独で担当部が取りまとめたということはありますか、今の時点で。

どこどこの出荷組合とか、どこどこの個々の農家とか、JAにはかたってない、八協連にかたってない、そういう園芸農家があるわけですよ。というのは、やっぱり地域で、熊本の大同に直接するわ、直接インターネットで販売する農家もおられる。そういう中の意見というのを集約された中で、今回については県の事業に

のかった、このJAと八協連のこの26戸というのが対象になったと。やっぱり対象になったというのは、これは県が100%ですからね。これ、県が100%、これは国もあると思うんですよ。県単独でしたのかわかりませんが。これ、県単独でやったとやな。どうかな、それ、100%って。(農業生産流通課長橋永高德君「国からです」と呼ぶ)そうでしょう。だから、これは国からと県だから、国が50か県が50か、そこらあたりの比率をちょっと聞かせて。

○農業生産流通課長(橋永高德君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長(橋永高德君) はい。補助率から話します。国のほうから100%来まして、県のほうから割り振りの事業選定がされております。

それから、JA以外の農家ということで、希望はないのかということで、23年9月13日に1回目の要望調査、それから、ことしの2月14日に2回目、市内の各生産者、出荷組織団体に対して事業実施の要望調査を行っています。その結果、今回、農事組合法人八協連及び八代農業協同組合から事業要望が出されたということになっております。

以上です。

○委員(山本幸廣君) はい。はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 中身についてちょっとお伺いしたいんですけども、条件はどういう条件があったのかな、こりゃ。条件の要項をひとつ資料提供、委員長、資料提出、依頼してよろしいですか。条件。

○委員長(百田 隆君) 条件の資料提出ですか。採択要件ですね。

○委員(山本幸廣君) うん、採択要件のね。

○委員長(百田 隆君) ただいま山本委員から、また資料請求の申し出がありました。

○委員長(百田 隆君) お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員(山本幸廣君) はい、委員長、よろしいですか。

○委員長(百田 隆君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 資料は後から結構ですけんだから。そういう何か強い農業づくりというのが、交付金事業としてから国が推進しとるわけですね。だから、そういう要望の調査がなされた中でこれだけということに理解しますが、本当の強い農業づくりは、それは、一人は万人のために、万人は一人のためにとって、団体だけじゃないんですね。個々の農家が一人一人強くなっていくわけです。だから、そこらあたりの要望調査というのをしっかりしていただいて、健全な農家あたりにもですね、こういう一つの事業があるんですよということは、よろしければ、まあ広報でもですね、何かでもお知らせいただければなと思いますので、これはもう要望ですので、執行部の方、もう課長、答弁しなくてよろしいです。はい。

○委員(太田広則君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、太田委員。

○委員(太田広則君) はい。今、山本委員の言われたことにちょっと関連するんですが、ちょっと具体的にもう少しお聞きしたいんですけども、強い農業づくり交付金ということですね、トマト農家さんに要望調査したということ……。

○委員長(百田 隆君) もう一回質疑に戻しますので、済みません。どうぞ、太田委員。

○委員(太田広則君) いいですか。トマト農

家さんに要望調査を行ったということで、トマト農家さんだけに要望調査を行ったのかということが一つと、この26棟で上がってきてますよね。農協さん14棟、八協連さん12棟、26棟、わかるんですが、何件ぐらいに要望調査を、まず、されたのか。

それから、全体の棟とすれば、トマト農家さんに限っていくと、何棟ぐらいある中で、この26棟が台風災害に強い耐候性を要望されたかっというところを少しお聞かせください。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、それでは、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。うちが把握しています生産農家、約30団体ぐらい、すべて連絡を出してあるということでもあります。（委員太田広則君「130団体」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。130団体で何棟ぐらいあるんですか。（「30だろう」と呼ぶ者あり）

○農業生産流通課長（橋永高德君） 約30。

○委員（太田広則君） 約30、済みません。はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 棟数からいったら何棟ぐらいあるんですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。団体は把握しておりますが、その団体ごとのすべての棟数とかは把握していません。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 低コスト耐候性ちゅう

ことで、台風被害を想定して耐候性をされたということで、ことしはもう台風は当たり年ですけど、この数年、台風は来てませんよね。この低コスト耐候性といった場合に、導入コストっていうかコストメリットは、台風に強いというのはわかるんですけど、ほかにどういった、導入コストを抑えながらっていうのがちょっと書いてございますが、どういうコストメリットがあるんですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。この低コスト耐候性ハウスというのは、確かに台風能耐得る施設をつくるということで、通常の鉄骨補強のパイプハウスが風速40メートル以下っていうことですが、この耐候性ハウスは、ハウスの基礎部分や接合部分を強風や積雪に耐えられるように補強、改良するということで、十分な強度を確保したハウスということで、風速50メートル以上、それから積雪に50キロ以上耐え得るということでもあります。

低コストと申しますのは、ガラス温室鉄骨ハウスに比べまして、同規模同強度の鉄骨ハウスの7割以下のコストでできるということで、同じ強度でありながら、建築費用が3割はコストダウンできるという発想で低コストということでもあります。

ちなみに、鉄骨ハウスで約1200万から1500万、10アール当たりなんですけれども、かかるのに対して、低コスト耐性ハウスは900万から1100万ということで、通常の鉄骨の補強パイプは、約10アール当たり900万ということで、同じ補強するならば、こちらのほうが効率的がいいということで、国のほうも進めるということで、このメニューに入っています。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） もう先に行ってもよろしいですか。もうあと、トマト関係はありますか。質疑に入ってますので。よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） はい。この水産のところなんですけど、アサリの稚貝の放流ってところですね、今回、2450万円投入されて稚貝を放流されましたけど、今後はどういう方向性を持って、今年度ですね、やられるのか、その計画を教えてください。あれば、お願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。今回はですね、八代の二見地区から鏡地区にかけまして、今、計画していますのが、人工アサリ、小さいやつなんですけど、それを均等に一応240万個を、一応240キロの予定で放流する予定でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。最初240万個とおっしゃって、240キロとおっしゃいましたけど、「こ」というのは1個の個数のことですか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。1個が大体0.1グラムちゅうことで計算しております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） それは何月ごろに放流される予定なんですか。そしてですね、今回放流されたものが来年に当たってですね、いつごろっていうか、来年がどうなるかわかりませぬが、今後、いつごろそのアサリがとれるようなことになるんでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。放流に限っては、9月以降に計画を一応やっております。今ちょうど梅雨時期で、去年が6月、7月、8月、物すごい豪雨で全滅に近いような被害を受けております。だから、それをクリアした後に放流する計画でございます。

そして、八代自体は、生育が早いということで、2年後ぐらいをめどにしてるところでございます。1年半から2年だと思えます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、2年後、1年半、来年は無理です。再来年ということになるんだと思いますが、ことしは、何か6月に台風が来ると、台風の回数が年間通して多くなるんだというような、気象の統計から、そういうふうに言われておりますので、今後、大雨が降る可能性もあるということで、そのときに、——大潮の場合は、それが引くのが、雨水、海水が淡水になったときの引き際が、何ていうんですかね、引くものが多く引かれるの

で、早く海水に戻るといふ。それで、そういったふうには雨が早く発生すると、今後、やっぱり海水の濃度がもっと低くなるんじゃないかという危惧もあります。それは、今後の経過を見てもみないとわからないところだと思いますが、そういった対策ももう少し考えていく必要もあるんじゃないかなと思っておりますが、またほかに何かありましたら。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。台風関係ちゅうのは自然の現象でですね、こちらのほうでもどうしようもない現実もあります。そこで、自然災害以外に有害関係でですね、ナルトビエイ及びホトトギスガイ、ツメタガイ、アナアオサ関係のですね、対策関係、そこで成るだけ母貝の放流関係もナルトビエイが、食べられないような対策をですね、今も漁協の皆さんたちと打ち合わせながらですね、成るだけ放流したのが被害に遭わないような対策を、現実されてますけど、それ以上に密に打ち合わせて対策を練っていかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） もう一つお伺いしたいのがですね、アサリガイ中心に放流されてますけども、ハマグリは淡水に比較的強いというふうに聞いております。ハマグリは稚貝の放流っていうのは、今後、考えられないんでしょうか。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。通常分

でハマグリも放流はしております。今年度もやります。

以上です。

○委員（前川祥子君） わかりました。

○委員長（百田 隆君） さっき、強い農業づくり交付金事業について、途中半端のような気がしたんですけども、それについて、まだほかにあったらですね。

○委員（山本幸廣君） 一つ、委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 半端で言われたけんですが、真剣に、予算ですから審議してると思ってるんですけども、委員長の指名をいただきましたので。

これが、先ほど言ったようにですね、採択要件等々で変わってくると思うんですよ。これ、事業者2分の1負担、これ、受益者負担が2分の1で県が2分の1で、数字も出ておるんですけども、私は、ことしですね、皆さんがもう現場に行っておられるように、トマトの価格が、もう史上何十年ぶりに価格が高騰しましてですね、農家所得がもう本当に何十年ぶりですよ。で、税金対策を考えないかぬということで、やっぱり高額農業所得を得ておられる農家の方々っていうのは、それに苦慮される場所もあるんですよ。8けた以上の億のがもう何十軒あってあるというような状況で、税務署あたりも少しは……。

そういう中で施設投資をしたいという気持ちをいっぱい持っておられる方おられますよ。そういうのをですね、ある程度、やっぱり採択要件に満たるようにですね、条件整備をしていくのが行政指導だと思うんですよ。健全なお金は、行政指導は、そういうのは行政指導、予算ばつけてするばかりが行政指導じゃないと思うんですよ。そういうのを含めてですね、今回のこの強い農業づくりについてはですね、これか

らも補正で、今回は補正で組んで、どんどんしていったって、ありがたいんですけども、計画性のあるですね、私は、よければ当初にですたい、こういうのもやっぱし何年に1回ぐらいは、いろんなデータをとり合って、じゃあ、これだけのやっぱし農家の方々がハウスの、はっきり言って増設をしたり、そしてまた、新しく硬質フィルムにかえたいと、そういうデータの中で、じゃあ、平成25年度からは、この強い農業づくり交付金事業か単独の事業かですね、受益者負担が2分の1ですから、これは原則で今までハウスリースでやってきたわけですから、そういうのを計画性を持っていただければなと。そしてまた、個々の農家っていうのは本当に喜ばれると思いますよ。ことしはもう高騰しましたから、農家の方々は四苦八苦です。こら、来年な、がばっと税務署がとってくるばいと思っでですね、対何百万、何千万の(聴取不能)おると思いますよ。そういうことで取り組まれておると思いますけんでから、いろんな調査をしていただければなと思います。

一応要望しときますけん、課長、済んまっせんな。

○農業生産流通課長(橋永高德君) はい、わかりました。

○委員(山本幸廣君) 以上です、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい。

○委員(山本幸廣君) はい、議事進行、お願いします。

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。

○委員(幸村香代子君) 済みません、1点。

○委員長(百田 隆君) はい、幸村委員。

○委員(幸村香代子君) きのうのですね、夕方のテレビ番組であったかと思うんですが、天草がアサリの養殖事業を結構早くから手がけておられて、大学の先生あたりがですね、されて、成功していると。で、やっぱりアサリの被害っていうものが、どこも八代と同じような状

況にあつて、非常に厳しい状況にあるということと、やはり漁業従事者がですね、高齢化していくってということとか、それからあわせて、やっぱり安定した収入をですね、得ていくってということからして、やはりアサリの養殖事業というものに取り組みされて、非常に今、成果が上がっているようです。砂を使わない養殖ということですね。

ぜひですね、そんなふうに先駆的に取り組まれているところもですね、一たん参考にしていただいて、本当にこれから先、いろんな自然災害であるとか、例えばやっぱり高齢化であるとかっていうことは、やっぱり避けられないことがあると思うんですね。それでもやっぱり安定的に収入を上げていくという方策を、やはりそんなふうに養殖事業にかけていくってということも考えられることだと思います。

ただ、天草の場合は、クルマエビの養殖施設があったからですね、それを活用されているようなんですけども、ぜひ、でも、年間通してかける、このアサリとかですね、いろんな被害の防除なんかも考えると、非常にかかる予算をそんなふうに切りかえていくことも必要じゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ、きのう見ていらっしやらなかつたら、ぜひもう一度見てみてください。よろしくお願いします。

○委員長(百田 隆君) 質疑、意見、出ておりますけれども、ほかになかつたら終了してよろございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) なければ、第5款・農林水産業費を終了します。

次に、商工観光部から歳出の第6款・商工費について説明願います。(「小会」と呼ぶ者あり)

小会します。

(午前10時57分 小会)

(午前11時00分 本会)

○委員長(百田 隆君) じゃあ、本会に戻します。

次に、商工観光部から歳出の第6款・商工費について説明願います。

○商工観光部長(山本道弘君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長(山本道弘君) はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号中、第6款・商工費に係ります内容について宮村次長のほうから説明させますので、どうぞよろしくお願いたします。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、宮村商工観光次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。商工観光部の次長の宮村明彦でございます。よろしくお願いたします。私のほうが説明させていただきます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

議案第61号の平成24年度八代市一般会計補正予算書の14ページをごらんいただきたいと思ひます。

中ほどにあります款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費の補正額1200万円をお願いするものでございまして、補正後は2億4124万9000円となります。

特定財源につきましては、国県支出金1000万円でございます。全額五家荘地域総合型輸送システム構築事業分、国庫補助金の過疎地域等自立活性化推進交付金でございます。

節欄をごらんいただきたいと思ひます。節13・委託料1000万円は、五家荘地域複合型輸送システム構築事業費です。節19・負担金補

助及び交付金200万円は、情報発信大型看板設置事業負担金です。

それぞれの事業ごとに説明をいたします。

まず、五家荘地域複合型輸送システム構築事業について説明いたします。お手元に資料があると思ひますので、そちら見ながら御説明いただければと思ひます。

この事業は、ことしの2月に申請してございまして、国から5月21日付で内示があったため、今回、補正をお願いするものでございまして。

この事業は、市内中心部と五家荘地区を結ぶ予約型の観光バスを運行させ、観光客の足の確保とともに住民の生活物資や地場産品の運搬を一元化できる方策を見出そうというものでございまして。

配付してございまして資料、このA4の資料でございまして。今、説明しましたものをわかりやすくまとめてございまして。まず、概要図の左上、ごらんいただきたいと思ひます。交通アクセスに係る課題をごらんいただきたいと思ひます。市民、観光客にとって、それぞれの現状課題を列記してございまして。効率的な輸送手段を確保するために、右側の事業内容に書いてございましてように、可能性調査といたしまして、現状の住民ニーズや課題をアンケートやヒアリング調査により把握し、導入目的と収支目標を設定し、実証運行計画を策定するものでございまして。

次に、実証実験を実施し、実験の分析・評価を行い、来年度以降、民間活力を生かした本格運行となるよう導入計画を策定することといたしてございまして。

表の下にはなりましたが、実証運行イメージをごらんいただきたいと思ひます。10月から12月までの3カ月間、予約型バスなどを運行させ、五家荘と市中心部間のアクセスの実証実験を行います。バスなどには、観光客、地域住民だけではなく、宅配業者や商店とタイアップ

し、調達する生活物資や出荷する地場産品などを載せ、人と物を一元的に運送管理しようとするものでございます。

なお、イメージ図の右側なんですけども、五家荘内には仮設の店舗を置き、生活物資の販売や荷物の受け渡し業務を行うこととしております。

このことによりまして、実証運行のイメージ図の下や左側の事業効果、同じようなことを書いておりますけれども、観光客の交通手段の確保により入り込み客がふえ、観光振興につながるとともに、五家荘の住民の方々の移動手段も確保され、生活の利便性が向上する輸送コスト削減により地場産業の振興が図られる、あるいは連携事業者も輸送コストの削減により販売促進が期待されます。

なお、推進体制といたしまして、左側の下になりますけども、泉町観光協会や五家荘地域振興会、運輸事業者、商店関係者、市、県、そのほかの団体等によりまして、プロジェクトチームを組織化し、専門コンサルタントとともに調査検討、事業推進を行う予定としております。

以上が五家荘地域複合型輸送システム構築事業の説明でございます。

次に、情報発信大型看板構築事業について説明いたします。これはA3の大きな図面をごらんいただきたいと思っております。亀蛇等が載っているものでございます。

まず、こちらにつきましては、設置に係る経緯について簡単に御説明させていただきます。

八代妙見祭の神幸行列が重要無形民俗文化財といたしまして国指定される動きの中で、八代妙見祭保存委員会の方が日本製紙株に対しまして、八代を訪れる人々に妙見祭の魅力を広く伝える手段として、祭りの当日は演舞場にもなるJR八代駅前広場の北側に位置し、PR効果が非常に高いボイラー棟南側壁面に大型看板設置の提案をされ、日本製紙株から地域貢献の面

から御理解をいただいたところでございます。

なお、その際に、日本製紙株からは、広く市民を巻き込んだ市全体の事業として取り組んでいただきたいと要望も受けたところでございます。

その後、御承知のとおり、平成23年3月1日の東日本大震災によりまして、日本製紙株の石巻工場が被災されたため、協議が中断。ことしの2月になりまして協議が再開され、今回、協議が整ったことから補正予算をお願いすることとなったものでございます。

看板のデザイン及び設置のイメージは別紙のとおり、ごらんになっているとおりでございます。看板の大きさは、縦が18.5メートル、幅——横が21.5メートル、約400平米程度でございます。工法といたしましては、2メートル角のアルミ板をビスどめし、粘着コーキングで設置するものでございます。

事業の実施主体といたしまして、八代妙見祭活性化協議会でございまして、総事業費は1000万円です。事業費の内訳といたしまして、看板製作・設置費用といたしまして800万円、照明設備費用といたしまして150万円、デザイン・除幕式費用といたしまして50万円となっております。

市といたしましては、国指定重要無形民俗文化財に指定されました八代妙見祭のPR効果が高く、活性化につながることが期待されることから、看板製作・設置費用、いわゆる800万円の4分の1の200万円を負担することとしたものでございます。

なお、その他の費用につきましては、八代妙見祭活性化協議会が中心となり、日本製紙株を初めとする企業や市民の方々から広く寄附金を集められる予定となっております。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の分について質

疑を行います。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。五家荘のほうの輸送システム、ちょっと運行イメージ、絵ではわかるんですが、実際にはどうなんですかね、観光バスかタクシーに人も乗せ、物も載せてということになると、観光客が乗っているとところに物産品とかも一緒に載る場合もあるということ、物を載せるスペースとかってというのは、当然ある形になるんですか。要するに言葉悪いけど、混載でいくという形で判断していいんでしょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。委員のおっしゃるとおりのことを今のところ考えているところでございます。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） そうなってくると、観光バスとかタクシーとかっていう、ちょっとイメージがぴんとこないんですけど、何かそれ用の貨物とか何か特別にされるんですか。それとも現状の観光バスに物を載せるスペースをつくれるとか、ちょっと具体的に聞きたいんですけど。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 基本的に今回の実証実験、この事業につきましては観光客の足の確保、先ほど説明いたしましたとおりなんですが、が中心となると。予約型になりますけど、予約型の観光バスを運行するに当たりまして、それに先ほど言いましたが、お店の方々とタイアップあるいは宅配業者とタイアップ

されて、五家荘の方が、例えば生活必需品を欲しいと思われた、その物をその予約バスに載せられないか、あるいは逆に五家荘のほうから市中心部のほうに来る場合には、地場産品を出荷するのに載せられないか等々を考えているところでございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） はい。10月から12月の3カ月間ということですね、ダイヤはどうなんですか。本数といいますか、1日の計画的には、1日何便ぐらいあるんですか。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋本泉支所総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。ただいまの質問についてですが、お答えしますが、現在、見込んでおりますのが、昨年度まで実施しました八代めぐり観光バス事業というのを実施しておりまして、その段階で実績として上がりました本数としましてが、年間通しまして71本、利用人数が484人ということで、大体1本当たり……今年度予定しておりますのが、69回で予定をしております。（「そら10月から12月までか」と呼ぶ者あり）

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 太田委員さんが日に何本かってお話だったかと思うんですけども、基本的に、毎日毎日運行する形ではなくって、予約する形を今回検討してみたいというふうに考えているところです。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） いや、3カ月間で69本っていう考え方でいいということなんです

かね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということ  
は、予約が入らない限り動かさないというこ  
とですか。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光  
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） そのように  
今のところ考えております。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 地場のね、地元のこの  
物流拠点の人たちも、いや、ちょうどたまたま  
その商店街にとか物産館にとかという物を載せ  
るタイミングがあると思うんですが、そういう  
方たちも、この3カ月で69回という中で予約  
を入れなきゃいけないんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光  
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） ええ、そこ  
でございますけども、先ほど説明しました事業  
内容のところでは可能性調査、現状把握して、ニ  
ーズがどれだけあるか等々によりまして、その  
実証実験をするっていうことでございますの  
で、太田委員さんがおっしゃった、例えば観光  
客はいらっしやなくっても、荷のほうがある  
場合には検討することになるというふうに思っ  
てます。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。可能性調査をさ  
れてからの話だろうと思うんですけどもです  
ね、それって、だけど、非常に情報っていう  
か、69回の運行回数をしっかりどこかで把握  
しとかなないと、それって使えないですよ。だ  
から、その辺はしっかり69回を、逆にもうこ  
こしか運行しないんだと、3カ月間でね、90  
日の間で、これで運行するんだけれどもって  
いうところがない限りは、なかなか予約もあれで

しょうし、当然、観光客はいきなり来るからあ  
れでしょうけれどもですね、物を動かすって  
いうところの部分の人たちは、ある程度計画性  
がないと、使い勝手が非常に悪いんじゃないかな  
と思うんですけどね、その辺はどうなんです  
か。まあニーズを調べてからの話でしょうけ  
ど。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次  
長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今、  
太田委員がおっしゃったとおり、現状把握しま  
して、どう対応するか、解決するかっていう話  
が大きなところかと思えます。

それともう一つ、専門コンサルさんの委託も  
考えております。そちらの方の専門的な知識も  
導入させていただいて、うまく、先ほど言いま  
したように、人と物の一元化管理ができないか  
ということを検討していきたいというふうに思  
います。

○委員（山本幸廣君） 関連、よろしいです  
か。太田委員、よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） まあ、宮村次長のほう  
から説明あったんですが、この輸送のシステム  
の、この複合型なんですけども、日本全国、こ  
の交付金を利用して、活用して、どれだけある  
か、調べたことがあるん。どういう過疎地域  
で、どういうところに、内容は別としてたい。  
そこらあたりちょっとばかり調べておらなけ  
れば調べとってください。ですね。その1点、  
お願いしたいと思えますが。

先ほど来から、今、太田委員から心配の意見  
じゃありませんけども、御要望あつとるん  
ですけども、可能性調査の中で、収支の目標の  
設定がありますね。今までに、この前ずっと、  
福島市長になってから、五家荘にどこどこ、  
神園さんか、バスか、どこどこやりよって  
から黒字だ

ったんだらうか、赤字だったんだらうか。

そういう中で第2弾として、こういう一つの流れをですね、あんた方がつくったって、こういう事業を進めようということだと思ふんよな。だから、3カ月間限定してですね、これはどんなに専門のコンサルタント、人がいなく、物が無いのに、これはどぎゃん専門に、コンサルに金やったって、何も無駄金ばいたいた、はっきり言ってから。私はそがん思う。

だからですね、するならば、やっぱし長く、ペースは1年間なら1年間、やっぱりその地域の方々が本当に困っておられた人や物でも、やっぱりそこその地域の方っていうのは、五家荘ってのは、もう限られた人じゃないですか。

この前、松永純一君が一般質問したよな。その中で山本部長が答弁しとった。そら、本当に過疎化がどんどんどんどん進んできて、おるのは、もう本当にカラスかイノシシかシカしかいないような状況になっていくという、本当に心配をする八代市のやっぱし秘境の町なんですよな。それならば、こういう一つの、やっぱりシステムを活用するなり、事業を進めていくならですね、私は専門じゃなくしてから、自分たちの地域は自分たちで守るっていうことで、やっぱ担当部がやっぱり行ってから知恵出さないかぬたい。そのために自然塾に行って、ほえて来るとが、何のために自然塾に行って、ほえてきとるとか、な。そういうのをやっぱり活用せないかぬわけでしょう。コンサルに任せるってんでから3カ月間って。ですね。こら、やっぱりそういうことじゃなくしてですね、私はそれに真剣に取り組んでほしいなと思う。

で、この可能性調査するじゃないですか、実証運行して。そら、はっきり言ってから、運行、どこの方が知らぬけども、観光バス、タクシーというのはどこか知らぬけれども、その方が、もうはっきり言ってこつでも採算合わぬばいと、じゃあ、もうこら何もせぬばいと。九州

産交もせぬ、神園さんもせぬ、うちの福祉バスを出すかって、第3弾か4弾ぐらい、あんた方考えるかしれぬけどもたい、やっぱり本当にこれ、真剣にせないかぬと思ふな、うん。地域の協力なり、そして、やっぱしバスの運行の変更したじゃなかですか。やっぱり予約をして困っておられて、ですね。やっぱりその時期にやっぱり乗らないかぬのに、とうとう来らさぬやったたい。いろんな批判があつたでしょう。

私は、これは本当、実証実験をする中でたい、これは利用者への広報あたり、このアンケートあたりは、しっかりとられると思ふんですけども、神園さんがして、わからぬやっただけん、どぎゃん専門のコンサルがしたって、私は同じと思ふばってんな。

これは強く、だから、予算については、私は、もうはっきり言ってから執行部に協力してやりますけども、まあ、そぎゃんならぬようにしてください。ですね。どこの専門のコンサルか知らぬけど、推進母体にしっかり協力してもらわないかぬ。ねえ。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 橋本泉支所の総務課長にちょっとお尋ねですが、69本運行され、10月から12月までですね、昨年の12月に、五家荘だけん、ちょっと積もると思いますが、ちょっと運行に支障のくるような積雪はどれくらい、何日ぐらいありました。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋本泉支所総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。ただいまの御質問ですけれども、正式な日数等については、今回、把握しておりませぬが、議員おっしゃられましたとおり、12月の後半から2月にかけては、積雪のみならず、凍結等において通行不能という可能性が出てまいり

ますので、実証実験につきましては、その前までに一応3カ月間の期間をとりまして実証していきたいというふうに考えております。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） ちょっと、古嶋委員、昨年のですね、八代めぐり観光バスにつきましては、4月から3月まで行ったところでございますが、ただ、五家荘地域のめぐりバスに関しましては、4月から、今、御心配のようなこともありましたもんですから、11月までで終了しているところでございますので、雪等の（「紅葉までな」と呼ぶ者あり）はい、運行の支障はなかったといえますか、そこまで終わったというところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 済みません、これは要望、強く要望しとくけんだから。このシステムを五家荘に決定、今回、実証実験ばされますけども、私は課題は、きょう土木は入っとらぬけども、交通の利便性がよくならぬとせな、五家荘よくならないですよ。先は見えないですね、そんなに乗用車が1台ぐらいで行ってからたい、離合する場所もない。これ、県も推進の一つの、なっとるじゃないですか。これはもう土木関係で県にも強くこういう事業やりたいと思うと、だけども、どうしても交通の利便が悪いと。そら、見通し悪いですよ。行ったらですね、離合したら返ることがなかなかできない。やっぱり拡幅工事をして、部分拡幅工事をするとか、そうしなければ、どんなに力入れてもだめな。私も何回も行くけども。

そういうのを含めてから考えて、したら私、成功に導くと思うけど。そら県に強く言わない

かぬたい、なあ。公金利用してからするわけだけんが。国と県だけんでから。こら、道路も整備せないかぬ。強く要望しときますから。はい。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。アドバイザーであるコンサルタントが不評ようですが、これをもし入れるとしたら、この事業費の中に、この中に絡めて入れられますか。

それと、もう一つはですね、10月から12月の検証の後の結果報告というか、今後の方針というものは、いつごろ出る予定になっているのでしょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。コンサルさんへの委託料は、この1000万の中に含まれております。それが一つと、それから、分析結果につきましては、3月いっぱいまで多分できますので、その後、機会を見まして、必要があれば報告させていただきたいと思えます。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。新たな交通アクセスの構築ということですね、担当はこの観光振興課の担当だと思いますが、山本部長ともちょっとお話ししたことあるんですが、やはり本市には、八代市の公共交通会議ってあるわけですね。ですから、この結果次第、運行実験終わっての分析計画の中に、やはり新たな交通システムっていうのであれば、市の公共交通会議もですね、どんどん参加していただいでですよ、いろんな意見、要望等があるしですね、コンサルがいいかどうかは別にしてですね、公共交通会議と絡めて、やはりいろんなアドバイス

もらいながら、するべきじゃないかなっていうふうな感じではいるのですが、その辺との絡みっていうのは、どうなのでしょう。今後のことだろうと思います。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋本泉支所総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。今ありました委員御質問の件ですけれども、当然、今回の事業につきましては、観光客の交通手段の確保、それから観光バス、タクシーの運行を主体とするものでありますので、当然ながら地域住民の生活交通についても調査研究をするという観点から、八代市地域公共交通会議と情報を共有しながら進めていきたいというふうに考えております。（「そらせぬばいかぬど」と呼ぶ者あり）

○委員（太田広則君） はい、ぜひお願いします。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。その次の情報発信の大型看板の設置の件ですが、お聞きしたいところが何点かありますが、まず、どこからそれが見えるものかということと、それから、雨風にどれぐらい耐えられるのか。それから、その耐久年数っていうものはどれぐらいなのか。それからですね、照明設備の設置ってありますので、そういう照明に関しての維持費というもののはどこから出てくるものなのかということをお伺いしたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今、

お手元にごらんの看板なんですけれども、地上高、大体20メートルぐらい、一番下ぐらいになります。ですので、かなり遠いところから見えるのじゃないかというふうに思っています。例えば国道3号であれば、あの橋の上ぐらいからは見えるだろうと、219号も新萩原橋ですか、あの辺から見えるだろうというふうに思っています。残念ながら、高速道路からは、向きが南側に向いてますので、見えないっていうようなことになるかというふうに思います。

それから、先ほどアルミ板を張りつけてって言い方——ビスどめしましてって説明したんですが、そのアルミ板にこの写真を張りつけるわけなんですけれども、業者さんの説明によりますと、大体15年以上はもつ、色あせも、あるいは剥離、はがれたりすることもないというふうに聞いているところでございます。以上です。

もう一つ、ごめんなさい。照明につきましては、この看板が日本製紙株さんの敷地内っていうところで照明当てられますが、その照明も1年じゅう当てるわけではなくって、妙見祭の前になると思います。広報PR。それから必要に応じて照明当てていただけるってことなんですけど、その電気料につきましては、日本製紙さんのほうでお願いできそうかどうかということでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 関連よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 寄附金800万。石原都知事さんがしっかり尖閣で金集められたたいな。8000万ばかりならせぬですか。800万ぐらいか。いや、なぜかといいますと、やっぱり地域貢献をですね、やっぱり日本製紙がですね、今回はいい機会なんですよね。石巻が、

ああいう東北がやられて。

だから、文化財の指定を受けたという記念として、こういう事業をやられるということですから、私は、見る目ってというのは、いろんな見る目がありますよね。だけど、本当にやっぱりこう、両眼に染められるような、人がですよ、そういう一つの、ぱっと色鮮やかにたい、何か八代市にふさわしくないような、何かしゅんとして真っ黒しとうごたあ色合いじゃなくしてからたい、やっぱりぱっと目に映るごつな、両眼に、そういうのをやっぱり検討されておられると思うんですけども。これは一つの要望なんですけど、新幹線からもあんなにですね、250キロぐらいで騒音の中で走りながら、ぱっと見たときに、ああ、妙見祭のところが日本製紙のあそこで見えたばいって、子供たちが言えるぐらいのですね、そういういいところに設置していただければなと思います。はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 今ので。新幹線からは見えますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） この壁面が南側に向いております。このお手元にお配りしてる資料でわかりませんが、八代駅舎のほうに向いておりまして、新幹線はちょうど並行しているのかなと、ちょっと見づらいのかなというふうに思う次第ですが、確認はしておりませんので、はっきりとは断定できません。

○委員（太田広則君） じゃあ。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） いいですよ、全然。ここでね、八代駅前ですらありますからね、当日は、それでいいんですが、やはり戦略的なことを考えたときに、今、乗降客はどっちが多いですかね。新八代駅も多いでしょう。そうした

ら、これはこれでいいんですけど、同じような絵をね、どこかありますか。妙見祭について、何か今、新八代駅前におりたときに、八代市はこの妙見祭が11月23日だって、何かPRするもの、何かあります。（委員山本幸廣君「がめさん公園があつたいな」と呼ぶ）

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。山本委員がおっしゃったように、南側のがめさん公園はありますが、新幹線駅おりて、右側にのぼり旗っていいですか、看板がございまして、そこで絵はございせんが、妙見祭っていうことのPRはしているかというふうに思っております。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） せっかくね、この絵ができてるんであればですね、これはこれとして、今後、やはりそういう新幹線から見えるような看板広告でも何でも、垂れ幕の中にこの絵を折り込むとかね、おりた人がぱっと、ああ、八代市は九州三大祭りのこの妙見祭が11月、指定文化財なんだっていうようなことが、ぱっとわかるようなのを、八代駅はこれでいいかもしれせんが、新八代駅前にも何か工夫、検討されることを要望します。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） さっき出ました寄附金の800万ですが、総事業費が1000万ですから、800万はどうしても要るということですから。この寄附金のPR、どのようにされるんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光

部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） これにつきましては、先ほども説明いたしましたけども、八代妙見祭活性化協議会の方々が中心となって寄附金を集められる、市民の方々でしたり、企業さんでしたりとかいうことで集められるというふう聞いております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。なければ、第6款・商工費を終了します。

それでは、これより採択いたします。

議案61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎陳情第3号・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についての関係国との協議に反対する意見書の提出方について

○委員長（百田 隆君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に新たに付託となりましたのは、陳情1件です。

それでは、陳情第3号・TPP（環太平洋戦

略的経済連携協定）についての関係国との協議に反対する意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

○書記（嶋田和博君） （書記、朗読）

○委員長（百田 隆君） 本件について何か御意見等ありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ちょっと事務局に、ちょっとお尋ねですが、この件についてね、2回ね、採択してあつとたいね、TPPについては、2回採択して、そのまま3回目もよかつかな。そこんところ。

○書記（嶋田和博君） いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○書記（嶋田和博君） 古嶋委員御発言のとおりですね、昨年、一昨年と、12月定例会でいずれも採択し、意見書を提出しております。

この件に関連しましてですね、過去に複数年、採択、意見書提出の事例があるかということで調べましたところ、何例かございまして、一番長期にわたってなされたものとしては、義務教育費国庫負担制度の維持拡充を求める意見書の提出方というようなことで、若干、年によって呼び名は変わりますが、同趣旨の案件で、平成元年から17年まで17年間連続採択、意見書提出という例もございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） いいですか、それで。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。私はこれにつ

いて賛成なんですけど、これまでの2回についてはTPPへの参加に対しての反対だったというふうに思っていて、今回は、その関係国との協議にですね、反対するっていうふうに、少し趣旨が違うのかなっていう部分と、もう1点はですね、1点目から5点目まで共通して言われているのが情報公開です。非常にこう、TPPに関しては機密性が高いというふうに言われていますけども、そういったルールを自分たちでつくっておられて、何がどこまで、どう検討されているのか、メリット、デメリットも含めてですね、非常に情報が国民のところに開示されていないというふうなことが一貫して言われてると思います。

私もこれに関しては、きちっと国民に情報を公開すべきであろうというふうに思うので、そのことと、それがきちんとなされない限り関係国との協議には入るべきではないというふうに思っておりますので、これについては賛成をしたいと思っています。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） まさに今、TTP、毎日のように農業新聞、マスコミ等が報じて、きょうはメキシコが、はっきり言ってあのような状態で参加表明をした中でありますけども、オランダもってことであります。日本の国は日本の国ですね、やっぱり国益を守るのは、どういう守り方があるのかというですね、防衛からずっとあるわけですけども、私は地方自治体ですね、この問題はですね、これは参加したらですね、地方自治体がパンクしますよ。そこを我々、やっぱり議会も地域のやっぱりリーダーもですね、真剣に私は考えていかなきゃいかぬと、そのように思います。

だから、今回の陳情っていうのは、私は大賛

成なんですけども、そら、5月25日、出しておるんですけども、JAの組合長がですね、中身もそのときから、日々、TPP問題っていうのは、今、変化してます。変わってます。それまた、それもお互いに、はっきり言って担当部の農林水産部の審議官等がですね、水面下では全部やっぱり外国と今、各国と今、交渉やってるさなかであるわけですね。

そういう中で、我々地方自治体はどういう、このTPP問題についてですね、議論をするかって。委員長、こら、議論せないかぬですね。議論せないかぬ。そら、私は今、数字出します、八代市がTPP参加になったら、どれだけの、はっきり言って行政に、自治体に支障を与えるかということ。今、専門家に出させております、八代市にとってですね。それを今回、また9月に一般質問しますけども。その前に私は、市長なりですね、加来にも話をしてるんですけども、それは大変ですよ。それはもう八代自体パンクしますよ。まず、1次産業、2次産業、3次産業考えてもですよ、その影響というのは。

断固として、今回の関係国との協議の反対はですね、これは我々は、ぜひともですよ、この意見書には賛成して、議会でも満場一致ですね、して議決していただければなど、そのように思いますので、委員長、（委員長百田隆君「はい」と呼ぶ）もう賛成でございます。はい。議事進行でお諮りをいただきたいと。強いお諮りを。

○委員長（百田 隆君） はい。じゃあ、ほかに。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、なら、村上委員。

○委員（村上光則君） 私も一緒でありまして、こら、品目は、全部はまだ決まってはいないというふうに思っておりますが、農産物につ

いては、もう絶対ですね、これはもう勝ち得ないというふうに思っておりますから、絶対反対です。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。私もこの件に関しては賛成でありますけれどもですね、根本的に言えば、一番大事な、やっぱり国土の保全ちゅうことだろうと思います。森林は水をつくったりですね、しますし、農業は多面的機能もありますけれども、一番大事なこの農業の分野がですね、壊れる、衰退をするということになれば、国土の保全そのものが私はできないというふうに思っております。

極端に言えば、福島、この前、原発の事故がありました。原発を東京のど真ん中につくるとかですね、大阪のど真ん中に、そうしたら、都会の方々の考えも変わると思いますけども、私は、ぜひ国土保全からの意味からですね、ぜひこれは賛成をしたいというふうに思っております。

○委員長（百田 隆君） はい。じゃあ、この件に、あと三方に聞いておりませんので、一人ずつ聞いてみましょうかね。

じゃあ、太田委員、どうですか。

○委員（太田広則君） はい。皆さんが言われるとおりでございます。特にですね、やはり強行しようとしている政府の無謀な判断が国益をですね、毀損することないよという部分、それから、もう政府が結論出すまでの過程に、国会の役割と権限を明確にルール、具体的なことが一つも決まらずにですね、決めようともせずに関係国との協議に行こうとしているという姿勢は丸々見えますので、それは絶対そういうことがないように、国内でしっかりとした議論が必要であるということで、この意見書には賛成したいと思います。

○委員長（百田 隆君） はい。じゃあ、田中

委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。私は、もちろん陳情には賛成の立場ではあるんですけど、我々が、現実的にですね、TPPに参加したら、こういういろんな問題があるんだっていうことです。私たちがそれなりに地方ではいろいろ勉強してるとは思いますけど、どうも今まで、これはどの政権でも同じですけど、国の取り組みっていいですか、これがこう、地方から、そういう陳情とか、いろんなのが上がってもですね、なかなか、どういう扱いをしてるか、私たちが勉強はさしてもらいましたけど、非常に地方からの声が届きにくい。これはどの政権でも同じですが、そういうのがありますので、もっともっとやっぱり声としてはですね、強くやっていく必要があるだろうと思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。私も情報開示が、まず一番、国民になされていないってところと、それから私たち、人として家庭を守る、地域を守る、そして国民として国土、国を守るということが第一前提でありますので、このTPP問題に関しては、物品の例外なき関税撤廃と、この情報しか今のところ入っておりませんので、今の段階ではTPPは反対です。

○委員長（百田 隆君） わかりました。それじゃあ、なければですね、これから採決したいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

それでは、陳情第3号・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についての関係国との協議に反対する意見書の提出方については採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本

件は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情は、意見書の送付を求めるものであります。ついては、本件を審査した立場上、私どもで発議する必要があると思いますので、当委員会のメンバーで発議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） それでは、そのように願います。

案文につきましては、事務局と調整することとし、後日、発議の手続をとらせていただきます。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますでしょうか。（「委員長」と呼ぶ者あり）

はい。それでは、そのようにいたします。

以上で、請願・陳情の審査を終わります。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

#### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（百田 隆君） 次に、本委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。（「小会、小会」と呼ぶ者あり）（「委員長、小会」と呼ぶ者あり）

じゃあ、小会します。

（午前11時48分 小会）

（午前11時49分 本会）

・くまもと稼げる園芸産地育成対策事業の概要について

・生産総合事業（強い農業づくり交付金）の概要について

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻します。

産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

なお、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業の概要について及び生産総合事業（強い農業づくり交付金）の概要については関連がありますので、一括して報告をお願いします。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

今回、ただいま御案内ありましたとおり、今後の補正予算におきまして、この2つの事業につきましてはお願いしたいと思っております。また、イグサの変色被害につきましては、先日5月24日に当委員会におきまして現地調査をしていただきましたが、その後の経過について報告いたします。詳細につきましては、橋永農業水産流通課長より説明いたします。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（百田 隆君） はい。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 農業生産流通課の橋永でございます。座って説明させて

いただきます。

まず、説明に入る前に、先ほど資料要求をいただきましたので、熊本県いぐさ・豊表活性化協議会の構成メンバーということで、委員の名簿をお配りしております。それと、強い農業づくりの交付金事業の採択要件ということでありますので、その資料を用意しています。採択要件のほうについては、簡単ではございますが、担当係長のほうから御説明申し上げます。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） 豊田農業生産流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農業生産流通課の豊田でございます。

お手元にお配りしました資料について、強い農業づくりのための対策の概要という、5ということで1枚物があると思います。それと、ホッチキスでとじております、これ、強い農業づくり交付金実施要領の全体の中の抜粋でございます。全体が126ページございますので、その中の一部6ページを抜粋しております。概要につきましては、その1枚物で御説明申し上げます。

まず、強い農業づくりの交付金の採択要件でございますが、ここの段に、1、採択要件ということで書いてありますが、受益農家及び事業参加者が原則として5戸以上であることということになっております。それと、成果目標の基準を満たしていることということで、この事業を実施するに当たりまして、どのくらいのパーセンテージが向上するかということが、そのポイントとして付与されます。そのポイントをクリアすることが、まず、要件になってきております。

そして、先ほど申しました受益農家戸数5戸

以上ということではありますが、特認としまして、認定農家であれば、熊本県は3戸以上でもオーケーという柔軟な措置をとっているところでございます。

今回の採択に当たっては、主にこの2点を注目して採択されているところでございます。交付率は、事業費の消費税額を除きまして2分の1ということになっております。

そして今回、四角い枠に囲んであります中で、どの種目になるかといいますと、左側の丸があります耕種作物共同利用施設整備の中の8段目でございます。農作物被害防止施設という、このメニューになります。この中で耐候性のハウスの整備ということで取り組むことになっております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。それでは、所管事務調査2点お願いいたしておりますので、御説明させていただきます。

まず、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業ですが、これは、事業趣旨は、熊本県の主要品種であります野菜、果樹、花卉等について、気候温暖化や燃油資材等の高騰を初めとした厳しい現状下で、産地間競争に打ち勝ち、園芸産地の維持発展を図るため、施設機械、基盤整備等を推進するものです。

事業内容としましては、認定農業者など地域農業の担い手3戸、先ほどの強い農業は5戸なんですけれども、このくまもと稼げる農業は、単県事業ということで3戸以上で組織する団体や農業生産法人を対象に、気象災害防止施設や既存農法の高度化・合理化する施設、コスト低減や省力化に有効な高性能省力機械などを整備するのに当たり、事業費の3分の1を熊本県が補助するものとなっております。

1ページをお開きください。

平成24年度の事業計画としましては、表に示しておりますとおり、現在7団体から事業実施希望がなされております。

まず、①のJA園芸部会の自動内張りカーテン及び②のJA南部集荷所の手動内張りカーテンにつきましては、トマトのハウス内に内張りカーテンを設置することで、高騰する燃油使用量を抑えることによります経費削減とハウス内の温度むらを解消することによる品質の安定を目指すものです。

③のJA郡築園芸部の循環扇、制御盤につきましては、ハウス内の畝間上部に循環ファンを設置することで、ハウス内の温度むらを解消し品質の安定と暖房効率の向上による燃油使用量の削減を目指すものです。

次に、④JAトマト選果機利用組合が計画します谷部自動換気施設につきましては、谷部の開閉を手動から自動に切りかえることで、急激な天気の変化に素早く対応することで健全な生育環境を保持し、品質の向上と開閉作業にかかわる人的負担の軽減によりますトマト栽培の省力化を目指すものです。

⑤のJA花き部が計画していますトルコギキョウの電照施設につきましては、秋冬や冬春におきます日照不足によります着花数減少や花の品質低下を防ぐことを目的に、電照施設を整備するものです。

⑥の散布機利用組合が計画します自動散布機につきましては、近年、トマトの定植期から病害虫が多発する傾向にあり、防除管理に関する人的負担が甚大なものとなっていることから、自走式散布機の導入で、防除管理の人的負担の軽減と防除むらの低減による品質と収量の増加を目指すものです。

⑦JA氷川柑橘部会が計画します谷部自動換気施設につきましては、ハウス栽培の晩白柚やデコポンなどの施設の谷部換気を自動化することで、高齢化する果樹農家の作業労力の軽減と

高温障害の防止による品質の向上を目指すものです。

これらの事業計画のうち、①のJA八代園芸部会の自動内張りカーテン、②のJA八代南部集荷所の手動内張りカーテン、③のJA郡築園芸部の循環扇、制御盤の、この3つの事業につきましては、去る5月31日に県から内報があり、補助対象としての採択は内定したところでありますが、補助金の内示が今月下旬になる予定でございます。

また、④のJAトマト選果機組合の谷部自動換気施設から⑦のJA氷川柑橘部会の谷部自動換気施設までの4事業計画につきましては、事業内定であります内報が7月上旬で、補助金額の内示が7月中にはなされる予定でおります。

2ページをお願いいたします。

ここで問題となりますのは、これら7つの事業計画はすべて、7月から遅くとも8月中旬までには工事着手しなければ、次の栽培に影響するおそれがあるということでございます。

そこで、第1回内報で採択が内定しました①から③の3事業につきましては、6月下旬に予定されております内示がなされ次第、7月中旬までに工事に着工する予定で進められております。

また、第2回内報扱いとなりました④から⑦の4事業につきましては、7月下旬に予定されております第2回の内報後、直ちに事業実施計画承認申請を提出し、県から補助金額の内示がなされ次第、7月下旬から8月上旬になると思いますが、補助金の交付申請書及び補助金交付決定前の着工承認申請を行いまして、県から交付決定前着工承認がおり次第、工事に着手する予定で進められております。

本事業は、熊本県からの補助金のみで、市からの一般財源の支出はありませんが、予算及び事業の適切な運用の観点から申しますと、事業予算の確定後、つまり議会の議決後での着工が

大原則ではあり、次の補正予算に提案すること  
としているところではございますが、農作物の  
栽培の都合もあり、また、一作でも早く作付す  
ることで、少しでも自己負担分の支払い期間を  
短縮することを望まれておりますことから、県  
の補助金の額の確定、いわゆる内示がなされた  
事業につきましては、議会の議決前での工事着  
手をやむなくすることを御理解いただきたいと  
思っております。

次の3ページをお願いします。

農業生産総合事業(強い農業づくり交付金)  
です。

まず、下段のほうの、参考としております2  
3年度繰越事業の表をごらんください。これ  
は、先ほど補正予算として御審議いただきまし  
た農事組合法人八協連とJA八代の2つの事業  
でございます。この事業につきましては、本年  
5月11日に補助金額の内示がなされましたの  
で、今回、提案したところでございます。

今回、説明いたしますのは、上段の太枠で囲  
んでおります、表に示しております平成24年  
度事業でございます。JA八代が実施を計画  
しております低コスト耐候性ハウス14棟で、  
総事業費4億5271万2000円、補助金と  
して2億1557万7000円、受益戸数14  
戸、3.8ヘクタールの計画でございます。

この事業の経過としましては、本年2月14  
日に平成24年度事業の実施要望調査がなさ  
れ、2月27日にJAより要望が出され、3月  
7日に事業計画ヒアリングを受けたところ、4  
月9日に九州農政局より平成23年度の繰越事  
業として変更することもあり得るとの打診があ  
りました。念のため平成23年度繰越事業とし  
ての事業要望を4月12日に提出したところで  
ございます。

その後、5月29日に、九州農政局より平成  
23年度繰越事業として採択する旨の内報があ  
ったところですが、出納閉鎖ぎりぎりに対応で

きないことから、熊本県と八代市は、平成24  
年度事業扱いでの対応としたところでございま  
す。

この内報を受けまして、6月4日に事業実施  
計画承認申請を提出し、6月8日に事業実施計  
画承認及び補助金額の内示がなされたところで  
ございます。

本事業につきましても、さきのくまもと稼げ  
る園芸産地育成対策事業と同様に、次に補正  
予算として提出し、議決を待っての工事着工が  
本来であります。一作でも早く作付すること  
で、少しでも自己負担分の支払い期間を短縮す  
ることを望んでおられますことから、できるだ  
け早い時期に完成させるために、次の議会の前  
に工事に着手することを御理解いただきたいと  
考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長(百田 隆君) 以上の分について、  
何か御質問、御意見等ありませんか。

○委員(山本幸廣君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 一日も早く事務手続等  
に、応援をして素早くしていただくようお願い  
をしときます。ですね。もう御承認しますか  
ら、早くやってください。はい。もうじゃんじ  
ゃんやって、県の予算だけん。

○委員(太田広則君) 1点だけいいですか。

○委員長(百田 隆君) はい、太田委員。

○委員(太田広則君) 単純な質問、済みませ  
ん、あんまり詳しくないんで。

1ページ目ですね、くまもと稼げる園芸産  
地育成事業の中ですね、事業内容の3番、郡  
築園芸部の循環扇208台、それから4番の谷  
部自動換気扇施設101台、台数多いんですけ  
ども、これっていうのは、最初、トマトハウス  
でトマトをつくりますよといったときに、こう  
いうのは後づけなんですか。最初から、つくる  
ときに標準装備として、あってしかりとじゃな

いのですか。国の補助でつけるものなの。そこだけちょっと教えてください。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） 豊田農業生産流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。御説明いたします。

これまででしたら、谷部換気は手動で行っておりました。標準ではございませんが、自動にすると追加工事が必要になります。初期投資が高騰しますので、ほとんどの方々が最初は手動の谷換気施設を導入されていったところがございます。

それと、循環扇におきましては、これまで循環扇は必要性がそう見込まれなかったところがございますが、燃油が高騰しまして、暖房効率をいかに高めるか、そして少ない燃料でいかに、ひいてはどう量産するかということで、いろんな研究がなされまして、この循環扇が効果があるというようなデータがございましたもので、今、燃油が高騰してる中で、農家の方々、苦肉の策でこの循環扇をつけていこうという等、進んでいらっしゃるところでございます。

谷部換気におきましては、手動で行えばよろしいんですが、やはり農作業の都合で、ほかに手がかかっているときに、急に雨が降ってきた場合とか、温度がかなり高くなった場合、換気をですね、手動で行うには手が足りないということもございますので、自動で、センサーで温度を感知しまして、自動で換気できるシステムがだんだん普及してきているところでございます。そういった現状でございます。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。さっきね、トマトが何棟数あるかって言ったら、わからないということだったんで、あえてもう聞かなかった

んです。多棟数あるからですね、いいんですけど。結局、これをまだまだ、どんどんつけなきゃいけないトマト農家さんがたくさんあるというふうに想定していいわけですか。ほとんどついてないと、まだ。今回だって6戸じゃないですか。ですね。6戸の方が何棟持っているかわかりませんが、まだまだいろんなところでこの循環扇、先ほど燃料高騰対策も含めてということでしたけど、今後の補正の中に、このくまもと稼げる園芸対策事業つうのは、必ずこの循環扇の設置もしくは手動を自動にかえる換気施設が出てくるというふうに、たくさんまだつけなきゃいけない農家さんがあるというふうに判断していいわけですかね。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） 豊田農業生産流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。循環扇におきましては、最近ここ二、三年で普及し始めているところですので、今後もこのくまもと稼げる園芸対策のメニューに掲げられれば、実施の希望は出てくるかと思えます。

自動換気におきましては、新築のハウスでは、もう標準になっておりますが、まだ古い旧式のハウスであれば、多分メニューにのっかれれば要望あると思えますが、谷部換気におきましては、ほぼ8割方は自動化が進められてきているところでございますので、要望はあるかと思えますが、ずっとあるということにはならないと思えます。ある程度のところで、もうめどがつくんじゃないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） だからですね、私が言いたいのは、さっきトマトの何棟あるかが把握できてないっていう中でね、この換気、循環扇

がついていくわけですよ。やはり最低限度ですよ、日本一のトマトの産地ですから、トマトのハウスの数ぐらいはですよ、皆さんプロですから、押さえた中で、そして何棟あるうちに、実はこの循環扇がまだ何台、何割しかね、設置されてませんって、そういうふうなことを、やはり把握しとかないでどうするんですかね。

もうどんどんどんこういうふうに対策事業でこういうのが出てきてですね、もうこれだけついてますから安心してくださいますか、そういうことの会話ができてしかりだと思いませんか。

ですから、しっかりその辺は把握した上で、母数が幾つあって、何割設置されて、まだあと何割未設置のですね、棟数があるぐらいの、その辺の話はしてもいいんじゃないですか。トマトづくりで、熊本で稼げる園芸対策事業という中でですね、その辺の具体的な数も把握しないで、これがあります、これがありますつつたんじゃないですね、もう無尽蔵に出ていくような気がしてならないんですよ。

ですから、しっかり押さえた形で、数をしっかり把握していただいて、毎年これが出てくるかもしれないので、もう何割ついて、あと残り何棟ありますぐらいのことをですね、ぱっと返せるぐらいの管理をしていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で、くまもと稼げる園芸対策事業の概要について及び農業生産総合事業（強い農業づくり交付金）の概要についての報告を終了いたします。

---

#### ・イグサ変色被害について

○委員長（百田 隆君） 次に、イグサ変色被

害についての報告をお願いします。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。イグサ変色被害に伴う経過報告をいたします。

このことにつきましては、5月24日に経済企業委員会の管内調査で現地を巡回視察いただいたところです。その以降の動きについて御報告いたします。

翌25日に、第1回のイグサ田被害生産者への説明会が千丁公民館で開催されました。そのときの被害者農家数は115戸ということで対象になっておりましたが、ほぼ全員の参加でした。

その説明会の中では、精神的な苦痛に対する早目の補償提示、次年度作付に対する心配、早急な対策の提示やスムーズな補償交渉のために地区代表の決定などの意見が出ました。

水稲用の農薬被害という前提のもとで、JAグループ一体となって補償には取り組みますという説明があり、農薬会社やJA共済などと、関連団体と協議して、補償については早急に対応することとしました。

6月になりまして、6月11日に第2回の対策本部が開催されました。補償について、ある一定の方向性が確認できたということでの開催です。

補償については、一時金として被害対象農家全農家に対しまして一律10アール当たり20万円の支給という提示です。109ヘクタールということですので、約2億1800万円ぐらいの支給になります。

お配りしておりますP5ページのですね、資料がそのとき公表された資料です。

その後の調査で、前回の資料から若干変更がありまして、戸数は111戸、対象面積109ヘクタールとなっています。このうち表の2、

真ん中ぐらいにありますが、生育が特に困難な圃場9戸については、栽培中止になったという報告がありました。ここには中止農家10戸としてありますが、1戸は生育次第ということで、今、状況を観察中ということです。そういう報告がありまして、対象農家への説明を6月15日にするということが決まりました。

これを受けまして、6月15日の午前9時半から千丁公民館で第2回イグサ田被害生産者説明会が開かれました。一律10アール当たり20万円の一時金を7月20日をめどに各農家の口座に振り込みたいという提示と、現段階での栽培生育状況と圃場回復に向けた取り組みの状況についてJAから説明があり、その後、質疑応答になりました。

それぞれの地域からは、要望書をJAに既に提出しているということで、それについての回答してほしいという要望や、代表者による補償金の早期解決を希望することなどが出されました。

被害補償については、各農家でそれぞれ事情が違ふところがあるので即答は難しい。代表者を選定してもらい、地区代表者と対策本部で協議を詰めていくということが確認されました。それぞれの地区の代表者を6月20日までに、きょうまでですね、JAへ届けることとなりました。

その他の項目で、今後の植えつけについての苗の確保についての方策等を提示するよう要望があり、土壌調査なども含め研究を続けること、それに対する坪刈りなど生育調査についての協力依頼などがJAからありました。

今後、刈り取り期を迎えるまで、どれくらい回復できるのか予測は難しいですけれども、9割以上の農家102戸で栽培が継続されております。

現時点は以上というところですが、これで経過報告を終わります。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） 委員長、いいですか、1点だけ。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。補償額が具体的に出了ということですね、実際にこの間です、稲の農薬だったということで、成分でこれがいかぬだったんですよということまではわかったんですか、土壌分析の中で。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。この前のですね、対策本部の中で報告があったんですけども、まだどれがどのような成分がどれぐらい残っているというところまでの検査値は出ていないそうです。

ただ、実際、その農薬の跡地で被害が出たということで、それについては、もう間違いなからうということで、今回の一時金の支給を農薬会社はしているんですけども、その成分がわからないので、継続して調査しながら、それがわからないと対策もなかなか確実なやつが打てないということで、それは継続して調査をするということで話がありました。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 関連としてですが、仮に来年も同じ土地につくれば、その残留農薬じゃなかですけど、成分は残るちゅうことですかね、ずっと。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） そのお話も出まして、1つあったのは、ことし被害を受ける前、その前の年に検証する試験田の分があったそうで、そこのところを抑えたところは、

その年は被害なかったですけども、ことしこういうのが出てきて、あのときの生育被害は影響のあったかなという話もあって、今回、そこをつくったところは全然被害がないということで、連作してからは出ないのかなという話もありました。ただ、それが本当にそれでいいのかというのはわからないということで、継続して調査するというような話でした。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） なら、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。じゃあ、今の段階です、被害を受けたイグサは、どういう状況になっているのでしょうか。ちょっと見たところでは、刈り取られて根元がまだ残っているような状況のところも見ましたが、大体、全体的にどういう状況なのでしょうか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） この前のJAの話ではですね、もうだめだろうという、断念された方が9戸あるということで、その圃場については、生育がどうしても、もうだめだろうということでされたんですけども、あとはどれくらいまで追いついてくるかというのは、品種ごとでもまた程度の差があったりですね、圃場ごとでも違うということで、それで栽培継続をされている状況です。

全部が全部、全然刈り取りできないかどうかというの、なかなか今のところわからないということで、今、伸びていく時期なんで、それを見てから、製品にある程度、どこまでなるのかというのを見たいというようなこともありました、話では。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、個々の生産者の判断にもゆだねてるってところもあるんですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。どこまで製品になるかというのが時期を迎えてみないとわからないということもありますし、補償についてもその製品が売れるかどうか、使えるかどうかということでも違うということで、その辺で各農家で事情が違うので、一律の補償とかは難しいということで、今回は一時金を支給するというのですが、その辺については、また話し合ってるということで、状況見ということになっておると思います。

○委員（前川祥子君） いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、一時金は決まってるけども、その後は生産者の、生産しているところの伸び方によっては、製品になって、物が売れるということになると、その所得があるので、それに対しての補償が少しずつ変わってくるっていうふうに判断してよろしいですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） そこがですね、全然、どういうような補償をするのかというのが、即答できないということで、そのところで対策本部でも今から話し合っていくところで話がありました。いろんな場面が考えられるということで、畳表を生産して販売する人とか、どこまでの補償をどういうふうに

するのかというのを、はっきりやり方がまだ決まっていないってことで、そこについては今後ということで話があります。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 今後ですね、こういうことがまた起こらないとも限らないので、この問題は、きちんと生産者に対してですね、不平不満が出ないことと、それから今後のイグサに関しても、きちっとした商品ができ上がるような形をやはり、JAももちろんですけど、行政のほうに関しても深くかかわっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 今、一律20万円とすれば、刈り取りをして、もう梱包した人もいるわけですよね。（農業生産流通課長橋永高德君「はい、はい」と呼ぶ）そうするとまた、ちょっと病気出とるけども、そのままつくっていこうという人も20万円ですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。この前の説明ではですね、この対象農家全員の方に一律、一時金として20万という説明でした。それには、精神的苦痛をという補償も含まれたところとか、今までの経費とか、それを見込んで、すべて一律、一時金ということで説明がありました。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 農業会社から、何かこの件に関しての説明というか、そういうのがあったのかというのが1点と、あと専門家、プロ

の、例えば大学の先生たちであったり、土壌分析の専門家あたりを入れられて、評価してる、分析してる、検討してるというのがありましたか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 対策本部の第2回目ときの冒頭にですね、農業会社のほうから御迷惑をかけましたということと、イグサ産地について多大な迷惑かけましたというおわびがありました。

あとですね、残留成分とか、どれが影響してるのか、先ほど申し上げましたとおり、まだははっきり出ていないもんですから、第三者機関にお願いして、まだ調査をしているということもありました。

県のほうはですね、県のイグサ研究所がありますよね、あそここのところの担当者の方たちも含んだところで、またプロジェクトチームとかつくって、今後とも調査していこうというような話だったと思います。

○委員（山本幸廣君） うん、だから、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、まさに今回はもう大事故なんですよ、現地見てあるとおり。その後、対策本部も生産者の会議をしながら、一律、今回については一時金として20万と。私は早急に対応せろと言うのがですね、こういうように早く一時金でもですね、農家の方々に手助けできるという、これは私は評価したいと思うんですね。

あとは、いろんな総合的な問題、たくさんあります、今言われたようにですね。そら、対策本部でどこまでいくかわかりませんが、私も経済連の会長、上村と全農関係でも素早く対応せろということで、要は補償というのは決ま

ったわけですね。補償というのは決まったから、認めたということなんですね。

後は、認めたから、農家がやっぱりやる気のある人も、もうほとんどやる気ばかりの方ですけども、イグサ農家が、その方々が、やっぱり自分がつくったんだから、最後までつくってみようかなと、生育基準に基づいてやってみようかなと、そして最終的にはここまでが成長して、ここまでが出荷がでけると、ここまでは畳に織ることができた。だけど、もう断念してから、もう次のやっぱり手を打ちたいという、そういう思いでありますけども、最終的には、やっぱり格差がないようにせないかぬと思うんですね。そら、つくったもんが、はっきり言って、はっきりよか目に遭うたと。途中で切った人には、ばか見たということじゃいけないということで、最終的には50万になるか60万になるか、わかりません、これははっきり言ってですね。

そういうのを総合的に最後まで、はっきり言って来年、その圃場でつくられるか、つくらないかわからない。そういう分析を、科学的な分析を全部した中でですね、じゃあ、一農家についてはこれだけの資料、これだけのことをやってほしいと。そら結果でですね、その補償をしていこうというふうに私は言ってるわけですね。

ですから、今後はそのような方向で行くんじゃないかならうかと思えますし、またこら、どうしても全農が、その組合価格の中でのですね、メーカーというのは、こらもうはっきり言って、バックには三井さんあたりがおるわけですから、そら、補償してもらわないかぬと思えます。頑張って、担当の職員も頑張ってますね、会議に参加して、そしていろんな情報をですね、提供してやるようにしてください。説明ができるようにですね。はい、お願いします。

○委員長（百田 隆君） ほかにありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で、イグサ変色被害についての報告を終了いたします。

そのほか当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

○委員長（百田 隆君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件について、お諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思しますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（百田 隆君） 次に、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、平成24年7月30日から8月2日までの4日間、北海道千歳市、滝川市、苫小牧市及び小樽市へ、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査のため、行政視察に参ることとし、議長あて派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程はすべて終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時25分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年6月20日

経済企業委員会

委員長